記者発表資料

平成３０年３月２８日
国土交通省　東北地方整備局
東北圏広域地方計画推進室

「東北圏広域地方計画」～震災復興から自立的発展へ～ １年目の推進状況を取りまとめました

東北圏における国土づくりの将来像や地域戦略等を示す「東北圏広域地方計画」が平成２８年３月２９日に国土交通大臣決定され、東北圏では計画の実現に向けて各種取組が進められています。
今回、計画初年度である「平成２８年度」の推進状況を取りまとめましたのでお知らせします。

※東北圏（東北ブロック）；青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の７県。

■東北圏広域地方計画の推進状況（フォローアップ）について

・東北圏広域地方計画が目指す「東北圏の将来像」は、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海・太平洋２面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指すこととしています。

・推進状況の取りまとめ及び公表は、本計画の実効性を高めるため、計画に記載された各プロジェクトの推進状況を取りまとめて検証し、計画の一層の推進を図るため、毎年度実施することとしています。

■添付資料
・東北圏広域地方計画　平成２８年度の推進状況について　－概要版－

なお、本編、概要版については、以下のホームページに掲載していますのでご覧ください。
≪東北圏広域地方計画ホームページ≫
→　http://www.thr.mlit.go.jp/kokudo/followup/followup.html

≪発表記者会≫：宮城県政記者会、新潟県政記者クラブ、新県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
東北圏広域地方計画推進室　　TEL:022-225-2171（代表）
企画部　企画課　　課長補佐　桐山　久夫　（内３１５６）
建政部　計画管理課　課長補佐　田中　　昇　（内６１３２）

東北圏広域地方計画
平成２８年度の推進状況について

－概要版－

平成30年3月

東北圏広域地方計画協議会

東北圏広域地方計画とは

■ 平成26年7月に策定された「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえた新たな「国土形成計画（平成27年8月閣議決定）」に基づき、全国8ブロックについて、国、地方公共団体、経済団体等で構成する「広域地方計画協議会」における検討・協議を経て、概ね10年間の国土づくりの戦略を策定（平成28年3月29日　国土交通大臣決定）。

【計画区域】
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県

※「東北圏」とは国土形成計画法施行令に基づき、上記7県を一体とした圏域を指す。

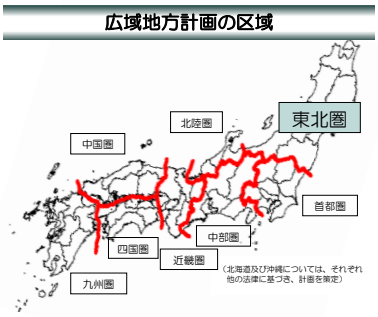

■東北圏広域地方計画協議会　組織

地方公共団体			経済界	国の地方行政機関	
道県	政令指定市	市町			
北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 富山県	仙台市 新潟市	東北市長会 青森市 新潟県市長会 長岡市 宮城県町村会 宮城県丸森町 新潟県町村会 新潟県聖籠町	東北経済連合会 東北六県商工会議所連合会 新潟県商工会議所連合会	東北管区警察局 関東管区警察局 岩手復興局 宮城復興局 福島復興局 東北総合通信局 信越総合通信局 東北財務局 関東財務局 東北厚生局 関東信越厚生局 東北農政局 北陸農政局 東北森林管理局 関東森林管理局	東北経済産業局 関東経済産業局 東北地方整備局 関東地方整備局 北陸地方整備局 東北運輸局 北陸信越運輸局 第二管区海上保安本部 第九管区海上保安本部 東京航空局 東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 中部地方環境事務所

東北圏広域地方計画の概要

【基本的考え方】

○　個性豊かな地域が相互に連携することにより、ヒト、モノ、情報等が双方向で活発に行きかう「対流促進型国土」の形成を基本として、「コンパクト＋ネットワーク」により、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現を目指す。

○　各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現

東北圏の将来像

東北圏の将来像としては、「震災復興から自立的発展へ」とし、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海、太平洋２面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指す。

【計画の効果的かつ着実な推進】

○　広域地方計画協議会を中心として、国と地方、官民の連携により計画を推進

○　地方ブロックにおける社会資本整備重点計画、国土強靱化地域計画、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略等との連携の下に推進

東北圏広域地方計画の体系

■「東北圏の新しい将来像」実現のための、4つの基本方針、７つの戦略的目標と１５の広域連携プロジェクトの体系

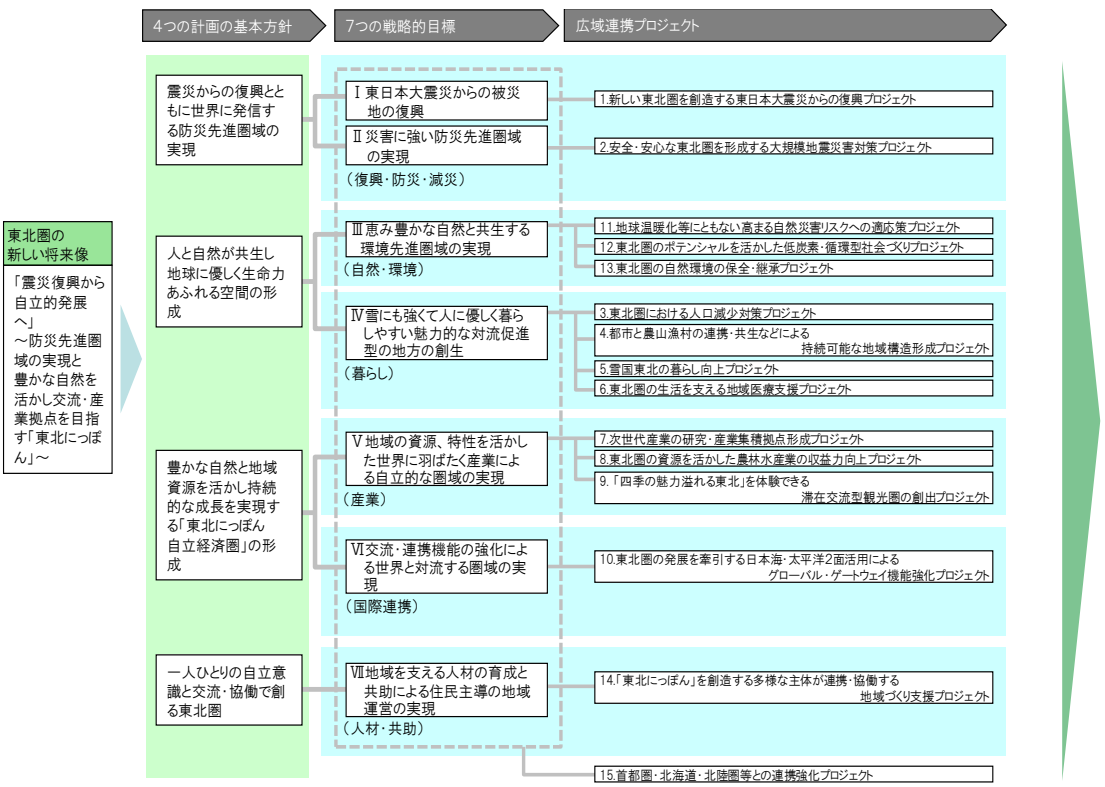

「東北圏の新しい将来像」に向けた取組状況の概要（平成２８年度）

【全体総括】

東北圏では、新しい将来像の実現のため、4つの基本方針、7つの戦略的目標と15の広域連携プロジェクトのもと、全71項目の具体的取組が進められている。

計画期間における最優先課題である「東日本大震災からの着実な復興」については、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、公共施設等の整備、原子力災害の克服に向けた取組等が推進されている。

また、自然災害リスクへの対応と、地域の環境保全の取組が進められているほか、高齢化と人口減少に対応した地域づくりとともに、産業集積拠点の形成や滞在交流型観光圏の創出等、自立的な圏域の実現等に取り組んでいる。

【４つの計画の基本方針に応じた取組状況】

１．震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現

急務であるまちづくりと一体となった基盤整備を促進するとともに、原子力災害への対応に取り組んでいる。また、ハード･ソフトの両面から災害に強くしなやかな東北圏を目指し、公共インフラの耐震化、交通ネットワークの整備、社会資本の長寿命化対策等を推進しているほか、防災教育･防災訓練、災害の伝承等に取り組んでいる。

■平成28年度の主な取組
- ･避難指示区域解除や除染作業
- ･民間住宅用等宅地や災害公営住宅の整備
- ･格子状骨格道路ネットワークの整備

２．人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成

東北圏の豊かな自然環境の保全、再生可能エネルギーの活用、自然災害リスクへの対応等に取り組んでいる。また、持続可能な地域として発展していくために、人口減少対策や都市と農山漁村の連携を強化する取組、雪と共生した魅力ある地域社会の形成、地域医療体制の構築等に取り組んでいる。

■平成28年度の主な取組
- ･荒廃農地の再生利用やバイオマスの活用
- ･YouTubeへのプロモーション動画の公開
- ･除雪ボランティアの活動支援

３.豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成

東北圏が有する地域資源や特性を活かし、産業集積拠点の形成、農林水産業の収益力向上、滞在交流型観光圏の創出等に取り組んでいる。また、日本海･太平洋2面活用によるグローバル･ゲートウェイ機能の強化に取り組んでいる。

■平成28年度の主な取組
- ･自動車産業集積への取組
- ･光科学イノベーションセンターの設立
- ･大型クルーズ船の受入環境整備や空港からの二次アクセス強化

４.一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

地域の将来を担う人材の育成や住民主体の地域づくりを支援する取組を行っている。

■平成28年度の主な取組
- ･人材育成に係わる支援事業
- ･中間支援組織による支援システムの構築
- ･官民協働･地域間連携による住民主体の地域づくり

【基本方針】
1．震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現

○東日本大震災からの被災地の復興（復興・防災・減災）



除染作業の様子
（出典：環境省HP）

■避難指示区域解除（福島県）

平成28年度は1市2町3村における避難指示区域の解除が進み、平成29年4月1日までに、双葉町・大熊町を除き、全ての「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」が解除された。

■除染作業

環境省は除染特別地域（帰還困難区域を除く。）に指定された全11市町村の面的除染を平成29年3月末までに完了した。

また、市町村等が実施する汚染状況重点調査地域における面的除染についても、平成29年3月末で概ね終了した。

■民間住宅用等宅地完了率※1（戸数）

民間住宅用等宅地完了率は、平成27年度末の43%から、平成28年度末には69%となった。

※1高台移転を指しており、防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・漁業集落防災機能強化事業の3事業の合計。

■災害公営住宅完了率

災害公営住宅完了率は、平成27年度末の58%から、平成28年度末には83%となった。供給計画戸数でみると、平成28年度末時点で、計画戸数30,553（30,234）戸のうち25,029戸（24,960）戸の建築工事が完了した。

※2（）内の数値は帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数

民間住宅用等宅地完了率・
災害公営住宅完了率

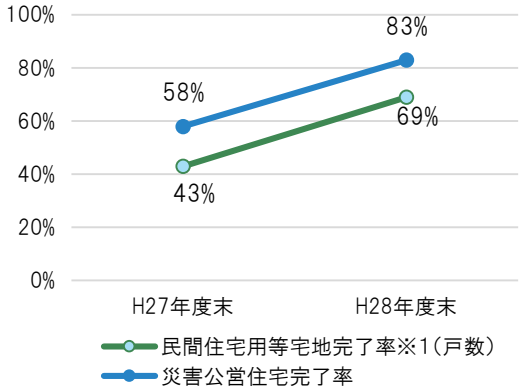

（出典：復興庁HP「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」）

○災害に強い防災先進圏域の実現（復興・防災・減災）

■格子状骨格道路ネットワークの整備状況

日本海側と太平洋側等の広域連携強化のため、格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備を進め、東北地方整備局管内の平成28年度末の高規格幹線道路の整備率は80%、地域高規格道路等の整備率は28%となった。

また、新潟県内の平成28年度末の高規格幹線道路の整備率は93%、地域高規格道路の整備率は32%となった。



高規格道路等の整備状況（出典：東北地方整備局提供）

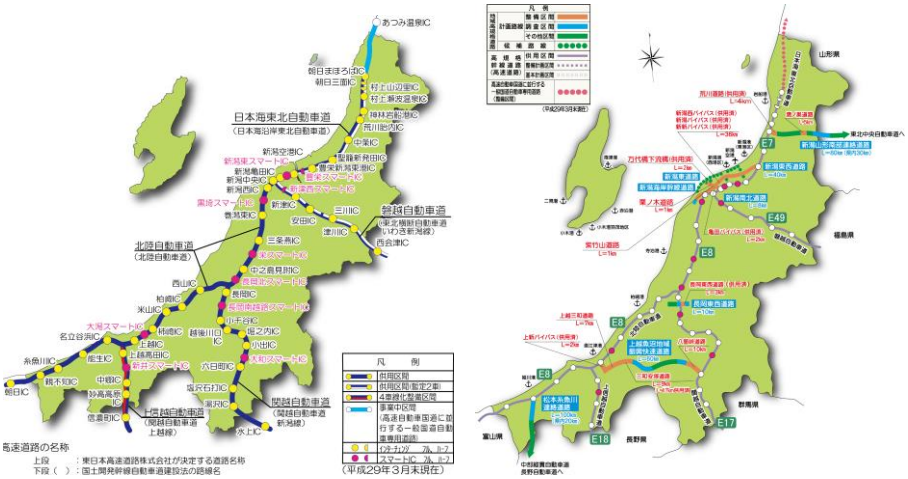

新潟県内の高規格幹線道路（左）・地域高規格道路（右）の整備状況（出典：新潟県HP）

【基本方針】
2. 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成

○恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現（自然・環境）

■荒廃農地の再生利用に向けた取組

農林水産省では、荒廃農地の再生利用に向けた施策を推進しており、荒廃農地の荒廃状況、解消状況等の情報を把握するため、市町村及び農業委員会の現地調査等を実施し、荒廃農地の面積等を毎年公表している。

東北圏各県の荒廃農地の再生された面積は平成27年から平成28年で、いずれの県も増加した。

荒廃農地の再生された面積(ha)
（各年12月時点）

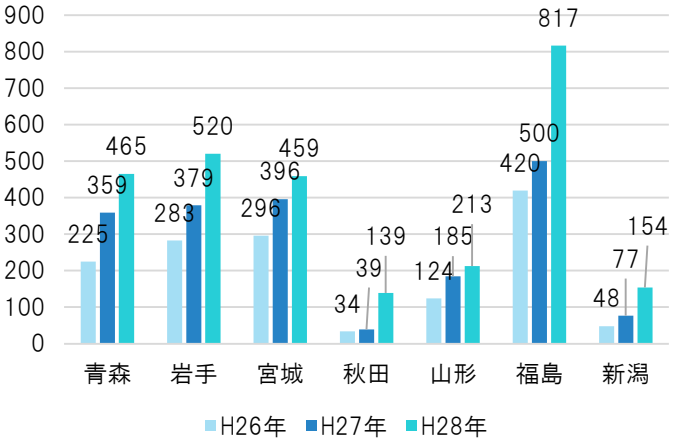

（出典：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果」より抜粋）

■生ごみやし尿汚泥などでバイオガスと液肥を製造

バイオガス施設「南三陸BIO（事業主体：アミタ株式会社）」では、住宅・店舗から出る生ごみやし尿汚泥など、有機系の廃棄物を発酵処理し、バイオガスと液体肥料を製造している。バイオガスは発電に用いるなど主に施設内で活用（余剰分は売電）し、液肥は肥料として町内農地に散布している。



（イメージ図出典：農林水産省HP）

○雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生（暮らし）

■プロモーション動画の公開（東北6県・東北観光推進機構）

東北６県では、YouTubeにて東北６県のプロモーション動画「Autumn Colors in Tohoku, Japan 4K (Ultra HD) -東北の秋」を平成28年12月20日に公開した。再生回数は平成29年3月2日現在で560万回を超し、多くの反響を読んでいる。90%以上が海外からのアクセスであることから、海外から東北への観光客の増加が期待されている。「東北の秋」に続き、「東北の冬」のプロモーション動画を平成29年2月に公開した。



「Winter Lights in Tohoku, Japan 4K (Ultra HD) - 東北の冬 」の再生画面 （YouTubeより）
（出典：一般社団法人 東北観光推進機構HP）

■各県における除雪ボランティア支援の取組

東北圏各県において住民団体等との協働による除雪活動、除雪ボランティアの確保・活動支援が行われている。



除雪の実施状況
（出典：宮城県提供）



除雪講習会の様子
（出典：新潟県提供）



雪かたしの様子
（出典：福島県HP）



除雪の実施状況
（出典:青森県提供）

【基本方針】
3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成

○地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現（産業）

■とうほく自動車産業集積連携会議の取組

2017年までに輸送用機器の出荷額2.2兆円、自動車関連企業1,700事業所の集積を目指すこととしているが、2015年の東北圏の輸送用機器製造品出荷額は1.86兆円に達し、目標値の85%となった。

（とうほく自動車産業集積連携会議HPより）

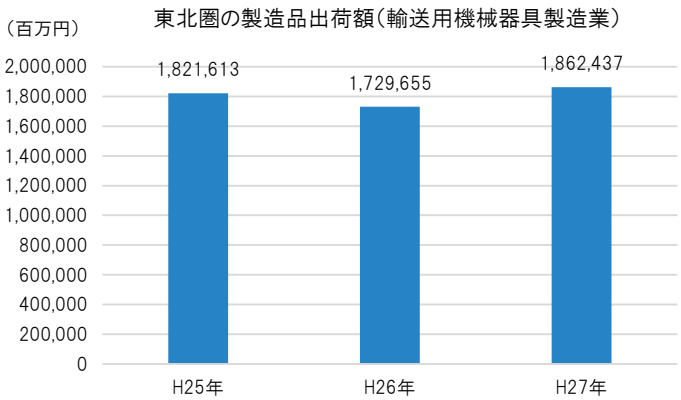

注）製造品出荷額はそれぞれの年次における1～12月の1年間の数値

出典：経済産業省「工業統計調査（調査年平成25年,26年）」
経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査結果」

■（一財）光科学イノベーションセンターの設立

東北大学と東北経済連合会が、民間資金を活用した施設整備を目指し、産業界への資金提供の働きかけを行い、民間資金の受け皿となる一般財団法人光科学イノベーションセンターを平成28年12月に設立した。

センターでは、外部有識者による「東北放射光施設建設地選定諮問委員会」を設置し、東北放射光施設の建設候補地の調査を実施した。



東北放射光施設完成イメージ図
（出典：東北放射光施設計画「SLiT-J」HP）

○交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現（国際連携）

■青森港のクルーズ船受入環境の充実（東北地方整備局）

訪日外国人の急増に伴う大型クルーズ船の寄港需要に対応するため、青森港では新中央埠頭の岸壁延伸工事を実施中である。



（出典：東北地方整備局 港湾空港部HP）

■仙台空港からの二次アクセス強化の取組

仙台空港と各都市や観光地を結ぶ高速バスの運行が開始された。

・仙台空港～福島・会津若松
（平成28年11月14日運行開始）
・仙台空港～松島・東松島～平泉
（平成29年1月25日運行開始）
・仙台空港～酒田・鶴岡
（平成29年4月1日運行開始）
・仙台空港～山形
（平成29年4月21日運行開始）



（出典：東北運輸局提供）

【基本方針】
4. 一人ひとりの自立意識と交流･協働で創る東北圏

○地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現（人材・共助）

■人材育成に係わる支援事業

宮城県は、大震災で被害を受けた方の、地域復興を推進する活動や、これら活動に取り組む人材育成活動などに対し、「みやぎ地域復興支援事業」により支援を行っている。



活用事例/「伊達ルネッサンス塾」での若者担い手づくり支援の取り組み
（実施主体：（一社）ふらっと一ぼく）
（出典：宮城県HP）

■中間支援組織による支援システムの構築

東北圏の住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた取り組みについては、中間支援組織として「（一社）東北圏地域づくりコンソーシアム」が平成24年12月に設立されている。

大学や企業、行政等の多様な主体が協働し、地域づくりにおけるガバナンスの改革と地域コミュニティの持続的発展に寄与することを目的とし、様々な活動に取り組んでいる。



復興公営住宅集会所ベンチづくりの様子
※復興まちづくり支援
南三陸プロジェクトから



自治体担当者円卓会議の開催
※自主事業･みやぎ連携復興センターとの連携（写真は平成28年6月）

（出典・引用：（一社）東北圏地域づくりコンソーシアムHP）

■官民協働･地域間連携による住民主体の地域づくりに関する取り組み（山形県、寒河江市、金山町）

官民協働、政策間連携･地域間連携による「中間支援プラットフォーム」の構築を図り、住民主体の地域づくり（地域運営組織の形成）支援事業を展開している。（平成28年度･第2回地方創生推進交付金）

平成28年度は、活力ある地域づくり推進事業として、県内の先駆モデルである、「きらりよしじまネットワーク」の組織形成過程をマニュアル化し、組織形成に係わる取り組みの普及拡大を図った。

【地域運営組織の活動模様】

地域運営組織形成モデル事業の取組み地区



寒河江市
※地産地消型レストラン「たしろ亭」にて



金山町中田地区

（参考）きらりよしじまネットワーク（川西町）の一例



買い物支援見守りサービス



人材育成
（若者の地域活動参加促進）

（出典：首相官邸HP 内閣府地方創生推進事務局「地方創生推進交付金を活用した取組事例」）